

2026 年 10 月 1 日

学校法人神奈川大学
採用活動に関する行動指針

本法人が実施する採用選考、説明会、インターンシップ、面接、面談、OBOG 訪問、研究室訪問その他これらに類する活動(以下「採用活動」という。)に関わる教職員は、次の事項を遵守します。

- 1 求職者、インターンシップ参加者その他採用選考等に関わる者(以下「求職者等」という。)を対等な人格を有する者として尊重します。
- 2 採用活動上必要のない質問又は発言を行いません。
- 3 求職者等との連絡は、原則として別に定める採用責任者が指定する手段により行います。
- 4 個人の SNS アカウント、メッセージアプリ等を用いた連絡は行いません。
- 5 採用活動に関連して、私的な面会、会食その他の接触を求めず、またこれに応じません。
- 6 採否に影響を及ぼすことを示唆する言動は行いません。
- 7 面接、面談等は、原則として複数名で実施します。
- 8 採用活動において問題が生じた場合は、速やかに人事担当部署へ報告します。
- 9 求職者等から相談又は申出を受けた場合は、適切に対応するとともに、速やかにハラスメント相談室又は人事担当部署へ引き継ぎます。
- 10 本指針に反する行為を見聞きした場合は、速やかに人事担当部署へ報告します。

なお、求職者等に対するハラスメント又は本指針に反する行為について相談、申出、報告若しくは通報を行ったこと、又は本法人による調査に協力したことを理由として、その者が不利益な取扱いを受けることはありません。

以上

学校法人 神奈川大学